

令和4年度のサークル新歓活動等に関する注意事項（米子地区）

R4. 3. 29 医学部感染症タスクフォース会議承認

1. 全体的な注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ルールを守って新歓を行ってください。
- 新歓の期間は4月4日（月）～4月28日（木）とします。この期間に新歓活動を行ってください。
- 5月31日（火）までに各サークルの状況を団体届として学務課学生係へ届け出てください。（詳細は下記2を参照）
- 新歓の広報活動はSNS・オンライン（下記3、4参照）と大学会館掲示板に限ります。新入生や進級生が集まる教室や生協食堂等へ行っての広報活動は禁止します。サークル紹介看板を持っての勧誘やビラ配りも許可しません。大学会館掲示板へ案内文書等を掲示する場合は学務課学生係で検印をもらってから掲示してください。
- 入部希望者の見学や体験入部は許可します。ただし、十分な感染対策を取り、活動は2時間までにしてください。これには新歓ライブ等のイベントも含まれますが、下記5の注意に従うようお願いいたします。
- 個別の会食は短時間で4人以内までは可としますが、団体での会食は禁止です。特に、飲酒を伴う大勢での会食等は厳に慎んでください。
- 見学や体験入部を学外施設等で実施する際に、新入生を送迎する場合、集合・解散は必ずキャンパス内で行ってください。その際は、近隣住民の迷惑にならないよう注意してください。

2. 令和4年度団体届について

令和4年5月1日現在の「団体届」を作成し、5月31日（火）までに提出してください。書式は、下記の大学ホームページよりダウンロードできます。

なお、提出方法は、米子地区学務課学生係アドレスへメールにより提出してください。

（メールアドレス：me-gakusei@ml.adm.tottori-u.ac.jp）

「鳥取大学医学部 HP」→「学部生の方へ」→「学生生活」→「課外活動」

→「団体届」

3. SNS 上での勧誘活動について

- Webによる新歓活動（いわゆるオンライン新歓）は、鳥大IDを用いたGoogle Meetに限って実施してください。（学外への個人情報拡散リスクを防止するため）
- 新入生を含めた参加者はすべて鳥大IDでGoogleにログインした上で参加することとし、それ以外のアカウントでの参加は認めないでください。
- オンライン新歓をSNS・メール等で周知するにあたっては、必ず鳥取大学HP 課外活動サークル一覧 (<https://www.tottori-u.ac.jp/2171.htm>) へのリンクを併記し、公認サークルであることを証明してください。併せて、周知の際は「#鳥大オンライン新歓」のハッシュタグを付してください。

4. サークル紹介（動画を含む）の掲載について

○manaba 上で、各サークルの紹介動画やパワーポイントを掲載します。希望するサークルは、4月1日（金）までに学務課学生係へデータで送付してください。

(e-mail:me-gakusei@ml.adm.tottori-u.ac.jp)

5. イベントの開催について

- 不特定多数に感染が拡大することを防ぐため、音系サークルの新歓ライブ等は収容率50%以内での開催に限定してください。特に、アンブなどを利用する際は、記念講堂での開催のみとします。
- ライブ等を開催する際は、必ずソーシャルディスタンスやマスクの着用などの感染対策を徹底の上実施してください。また、参加者はすべて台帳を作成して記録してください。
- 活動は2時間までとしてください。

6. オリエンテーションでの新歓について

進級生オリエンテーションは3月31日（木）、医学科新入生オリエンテーションは4月5日（火）に予定されていますが、本年度もサークル紹介は行いません。また、例年開催されています体育系合同新歓についても中止とします。

7. 臨床実習・臨地実習等に参加する学生について

臨床実習に参加する医学科学生は、学内での課外活動を許可します。

臨地実習に参加する保健学科学生は、実習に伴う誓約書に基づいて行動してください。